

令和6年度第1回南関町農業委員会会議録

令和6年4月10日(水)
午後1時20分開会
南関町役場 庁議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会

2. 農業委員会憲章朗読

7番 末竹信雄君

3. 会長挨拶

4. 議事録署名人の指名

5番 片山弘美君

7番 末竹信雄君

5. 議 事

第1号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第2号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第4号議案 非農地判断について

第5号議案 農用地利用集積計画の承認について(一括方式)

第6号議案 農用地利用集積促進計画(第1号)案について

第7号議案 法令遵守の申し合わせについて

第8号議案 令和6年度最適化活動の目標の設定等について

報告第1号 合意解約について

6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(11名)

会長 井上 繁孝君

副会長 打越 辰美君

1番 平山 竜代君

2番 原口 隆治君

3番 大里 義明君

4番 猿渡 徳幸君

5番 片山 弘美君

6番 福山 正英君

7番 末竹 信雄君

8番 山口 勲君

9番 城戸 英次 君

四、欠席委員は次のとおりである。(0名)

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

事務局長 武田 信幸 君

書記 北原 伸一 君

令和6年度第1回南関町農業委員会会議録
議事の経過

-----○-----

開会 午後1時20分

1. 開 会

○副会長（打越 辰美君） 定刻前ですけれども皆さんおそろいですので、ただいまから令和6年度第1回の南関町農業委員会総会を開催いたします。礼。

○事務局長（武田 信幸君） 本日は委員の皆様全員ご出席でありますので、総会が成立することを報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（武田 信幸君） それでは、農業委員会憲章朗読を7番、末竹委員さん、よろしく願いいたします。

○7番（末竹 信雄君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、総会の開催にあたり、井上会長よりご挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 皆さん、改めまして、こんにちは。

今年度の第1回の農業委員会総会を開催しましたところ、皆さん方におかれましては年度初めで多忙の中を、今日は全員出席していただきましてありがとうございます。

私たち農業委員の任期も今年度1年になりましたけれども、本当に最後の年になります。農業委員会におきましても皆さんご案内のとおり農業委員会で目標地図の作成とかいろいろ農地の集積、集約、また皆さんご案内のとおりパトロールしていただくと耕作放棄地、遊休農地が増えております。これもですね、後でいろいろ説明がありますけれども、遊休農地の解消をしてくれということで農業会議のほうから通達がきておりますけれども、解消どころか皆さんご案内のとおり解消も図らなければなりませんけれども、増えていく一方です。そういうことで、先ほど言いました目標地図とかいろいろな先をしていきますけれども、やはり解消には至らんというところが現状ではないかと思っております。そういうことで、本年1年でございますけれども、皆様方と力を合わせてこの課題を乗り越えていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はですね、議案1号から8号議案まで提案申し上げます。それから報

告事項として1件設けておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長にお願いしたいと思います。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないよう対応をお願いいたします。

それでは井上会長、よろしくお願ひします。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、これより議事に入ります。本日の議事録署名人を指名いたします。今回は議事録署名人として、5番片山委員、7番末竹委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、事務局が行う議案説明につきましては事前に配付している議案説明書に代えることで議事を円滑に進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

-----○-----

5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

議案第1号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題いたします。

案件は、3件1筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

まず1番平山委員、申請番号2番の説明をお願いします。

○1番（平山 竜代君） 申請番号2番の件です。事務局の方、推進委員の方と一緒に現地に行ってまいりました。写真で見てもらいますように山裾の田んぼでして、草刈りなどちゃんと管理をされてまして、特に問題はないかと思われました。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございます。続きまして2番原口委員、申請番号5番の説明をお願いします。

○2番（原口 隆治君） 申請番号5番のほう、現地確認を4月1日にですね、事務局と推進委員の方4名で確認しました。田んぼと畑で8筆あるんですけども、相続の人の処分ということで福岡のほうにお住まいなんですけれども、こちらの方は今週5日ぐらいは南関に来られてこちらの畑とか田んぼのほう管理されているということで確認してきましたけれども、何の問題もなくきちっとされておりましたので、

審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。続きまして8番山口委員、申請番号13番の説明をお願いします。

○8番（山口 勲君） 申請番号13番の現地確認の説明をいたします。4月1日ですね、今回は事務局の異動もありまして事務局から3人と私と推進委員と計5名で久かぶり、今までよりかは草は少なかったけれど、久かぶりゴタノハル上がりました。そるが前にいった時はまだ9月か10月で草いっぱいあってですね。ここも栗が植えてありましたけど、ほぼ普通のように手入れもしてあって受けられる方も私よりか年かさの人で、年配でありますけれども、娘さんが玉名やったですかね。ちょいちょい行って屋敷とか田んぼの畑とか手入れとか栗拾いとか十分管理されておりました。

以上で、非常にこれ贈与に所有権移転には問題なからうかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。

ただいま委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第2号、「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、1件1筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いします。

3番大里委員、申請番号15番の説明をお願いします。

○3番（大里 義明君） 申請番号15番、4月1日に、事務局と推進委員さんと同行で現地の確認に行っております。こちらはですね、田んぼに農業用住宅を建てられておるものです。申請人のお父さんのときにこういう手続きを知らずに建てられております。今回息子さんのほうで相続されまして始末書も出されておりますので、この事案については問題ないものと判断いたしました。

ご審議をお願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） はい。ありがとうございました。

ただいま委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第3号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、4件7筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

まず初めに5番片山委員、申請番号6番、11番、12番の説明をお願いします。

○5番（片山 弘美君） こちらは申請番号6番についてまず説明いたします。4月1日に推進委員さん、また事務局3名と私と現場を見てきました。隣接するところ、隣は受人が資材置場にもしてありましたので、その隣にありました。面積としては畑でしたので、どんなかなと思って見たんですけど、周りに田んぼともなく近隣の田畑には民家も近くにありませんでしたので、別段異常はないかなと思って見てきたところですよ。

ご審議よろしくをお願いします。

もう続けていいですか。

○議長（井上 繁孝君） はい、続けて。

○5番（片山 弘美君） こちらはもう売買による移転でした。

続きまして11番について説明いたします。こちら先ほど5人で移動しながら次の所はインターのところからすぐそばで渡人が2名ですけれど、こちらの土地をコンビニさんに貸し付けるとのことです。受人の方が、貸店舗として利用されるということで近くの田畑にもこちら影響なく埋め立てをされるということでしたので、ようこの後はまた見なきゃいけないなと思っているところです。これは2筆でした。田んぼと畑ですね、両方で2筆で1反はありませんが、こちらのほうは11番の申請の分ですね。

続きましてすぐ隣が12番になりますが、こちらは売買じゃなく貸付ってことで賃貸何て言うんですかね、初めて私もこれ耳にしたんです。賃貸借権というのが発生するんですかね。というふうに書いてありますが、こちらは3筆狭地ですけど、

2反近くありました。ここ右側にも書いてありますけど、こちらの田畑3筆はこの契約が31年間というのをうたってあるそうです。年内の1年はまず整備するのにそのまま、それからの30年後という契約だから31年になるとのことでした。近くに家もあるんですけど造設してみないとちょっとわからないところですけど、ここもちゃんと後のほうで会社さんですので、ご理解いただけるかなということで一筆してあるそうです。

すみません、最終的にはこちらのご審議のほうよろしくをお願いします。

○議長（井上 繁孝君） 続まして1番平山委員、申請番号14番の説明をお願いします。

○1番（平山 竜代君） 申請番号14番を説明いたします。現地を事務局の方と推進委員の方と確認に行っていました。受人が犬の飼育施設を運営されておりまして、来客の駐車場として渡人の土地を購入されて農地を転用されています。周りの建物などには特に問題はないかと思われました。

ご審議のほどどうぞよろしくお願いします。

○議長（井上 繁孝君） はい。ありがとうございます。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり決定いたします。続まして、議案第4号、「非農地判断について」を議題といたします。

案件は、2件3筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いします。

2番原口委員、申請番号4番の説明をお願いします。

○2番（原口 隆治君） 申請番号4番、非農地判断です。4月1日に事務局と確認してきました。こちらのほうは長年に渡り耕作されておらず、竹とか雑木が生えておりまして、復元は不可能と判断しました。そういうことで非農地判断ということで判断しております。

審議のほどよろしくお願いします。

○議長（井上 繁孝君） はい。ありがとうございます。

続まして3番大里委員、申請番号7番の説明をお願いします。

○3番（大里 義明君） 申請番号7番、こちら4月1日に事務局、推進委員同行で現地の確認をいたしております。現地はですね、長年に渡り耕作されておらずジュツタンボ状態でした。実際こちらの現地に行く道も草木が生い茂っており、侵入のほう不可でしたので、上のほうから確認をさせていただいております。今回非農地判断ですけども、周りへの影響もないものと判断いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第5号、「農用地利用集積計画の承認について（一括方式）」を議題といたします。

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく、農用地利用集積計画を一括方式により設定するものです。

案件は、2筆、3,768㎡です。

それでは、審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第6号、「農用地利用集積促進計画（第1号）案について」を議題といたします。

本案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づき、意見を求められるものです。

案件は、2筆、2,563㎡です。

なお、本案は「南関町農業員会会議規則第10条」の規定による議事参与の制限に該当する案件となっており、「7番末竹委員」が議事参与の制限者に当たりますので、本案審議の進行中は暫時退席をお願いいたします。

末竹委員、よろしくお願いたします。

（末竹委員 退席）

○議長（井上 繁孝君） それでは審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。
議案第6号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり承認いたします。
ここで退席をされた末竹委員には着席を求めます。

（末竹委員 着席）

○議長（井上 繁孝君） 退席をされた末竹委員に報告します。
議案6号については、原案のとおり承認されました。

○7番（末竹 信雄君） はい、ありがとうございました。

○議長（井上 繁孝君） 続きまして、議案第7号、「法令遵守の申し合わせについて」
を議題といたします。

申し合わせ事項の説明については、打越副会長よりお願いいたします。

○副会長（打越 辰美君） それでは、私のほうから農業委員会法令遵守の申し合わせ
について一応朗読いたします。

記の下のほうからいきます。

1 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度
を運用すること。

特に、農業委員会に関する法律第31条の議事参与の制限、同法第33条の議事
録の公表を適正に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。

2 農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を
徹底するための研修等を実施すること。

以上です。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございました。それでは、審議に入ります。
何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。
議案第7号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり承認いたします。
続きまして、議案第8号、「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」を
議題といたします。

事務局より概要の説明をお願いします。

○事務局（北原 伸一君） 事務局より説明を申し上げます。令和6年度最適化活動の目標の設定等ということで、これは平成28年の農業委員会法改正に伴い最適化推進委員活動というのが必須業務となっております。その中で令和6年度本年度の目標設定をし、それを公表することが今義務付けられているところから、目標のほうを設定させていただいております。

まず、1番につきましては、農業委員会の状況ということで委員さんが11名、推進委員さんが11名、担当地区が23地区となっております。

2番の農家農地等の概要につきましては、農林業センサスの値を記入しております。その下の耕地面積については、下の耕地及び作付面積統計に基づいて記入しております。

1ページをめくっていただきまして目標の設定についてです。現状では管内の農地面積が1,310ヘクタール、集積率が28.57%となっております。

目標では令和11年度中、11年度までに集積率を80%ということで国からガイドラインがきておりますので、今年度の新規集積面積としましては、175ヘクタールを目標として記入しております。

その下の遊休農地の解消ということで、目標値は令和3年度に委員さんのパトロールとかで遊休農地が160ヘクタールありました。これは5年間で解消しなさいということで32ヘクタールを計画をしております。その下のイにですね、新規に発生した遊休農地の解消ということで前年度が49ヘクタール新規の遊休農地がありましたので、それを全て解消するという目標を設定しております。

続きまして次のページをお願いいたします。新規参入の促進ということで、現状では令和3年度は1名、令和4年度は2名、令和5年度は0名ということで、誰もいなかったんですけども、目標としましては、令和3年から5年の移動面積ですね、平均から10分の1ですね、面積を移動するという目標を設定しております。

2番の最適化活動の目標ということで、一人当たり15日を設定しております。というのがこれは今まで活動記録を全員分を計算しまして、平均で14.29日ありました。月ですね。月14.29日活動されているということでその繰り上げて15日ということで、目標を設定しております。

次の活動強化月間の設定目標ということで、7月、8月、9月の3回ですね。目標設定をしております。

3番の新規参入相談会の参加目標ということで10月に経営発展支援企業において、新規就農者のほうの圃場に行っておアドバイスとか相談をする機会があるかと思

いますので、10月1回ということで、目標を設定しております。

目標設定については、以上となっております。

○議長（井上 繁孝君） ただいま事務局より説明がございましたが、目標の設定について何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第8号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告第1号です。「合意解約について」を議題といたします。

本件については報告内容を事前に配付済みですので、これで終了させていただきます。

○議長（井上 繁孝君） これで、本日の議案は、全て終了いたしました。

-----○-----

6. 閉 会

○議長（井上 繁孝君） 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

本日は、皆様には慎重審議いただきまして、ありがとうございました。これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。お世話になりました。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、閉会を打越副会長より、よろしく願いいたします。

○副会長（打越 辰美君） 起立。これを持ちまして、令和6年度第1回南関町農業委員会総会を閉会いたします。礼。どうもありがとうございました。

-----○-----

閉会 午後1時50分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人